

# G. Gつつうしん 4月号 Vol.83

今年度よりG. Gつつうしんは刊行が月刊から季刊に変わります。  
これからもご愛読をお願いします。次回は7月に発行予定です。

## <4月号目次>

- P. 1 家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します！
- P. 2 資源物集団回収協力金単価の変更について
- P. 3 生活環境改善活動に対する浜松市長感謝状贈呈式が行われました！
- P. 4 分別収集カレンダー（ごみカレンダー）が4月から更新されました！他

## 家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します！（生ごみダイエット作戦）

浜松市では、ごみ減量と3Rの啓発・実践活動の1つとして、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機を購入する世帯に補助金を交付します。

## 補助金申し込みの注意事項

### ○ 対象者

2019年度に家庭用生ごみ処理機を購入・設置・使用する世帯で、次のすべてに該当する人

- ① 市内に住所を有する者
- ② 処理機を常に良好な状態で維持管理できる者
- ③ 使用状況についての照会及び立入検査があったときに協力できる者
- ④ 補助金の申請をする年から過去5年以内にこの補助金の交付を受けていない者
- ⑤ 市税を完納している者
- ⑥ 再使用品でない処理機を販売業者から購入している者
- ⑦ 暴力団員等（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。）第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。）に該当しないこと。
- ⑧ 暴力団等と密接な関係を有する者に該当しないこと。



### ○ 補助対象機器

機械的な動作又は微生物等の働きにより、家庭から発生する生ごみを堆肥化、乾燥化又は減量化する機器  
※ディスポーザーを除く。

### ○ 補助金額及び申請期間

補助金額：処理機本体の購入金額の2分の1（1,000円未満は切捨て）で、15,000円が上限となります。  
なお、補助金の交付は1世帯につき1台限りです。

申請期間：2019年4月1日（月）～2020年3月31日（火）

※補助金額、申請期間ともに予算の範囲内で打ち切りとなることがあります。

### ○ 申請手続

土・日・祝祭日・年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分に下記窓口にお越しください。

## お問合せ先、お手続き（申請・請求）できる窓口一覧

ごみ減量推進課（中区鴨江三丁目1-10 鴨江分庁舎2階） 453-6192

【区役所 まちづくり推進課】

中区 457-2778  
西区 597-1150  
北区 523-3120  
浜北区 585-1115  
天竜区 922-0033

【区役所 区民生活課】

東区 424-0164  
南区 425-1382

【天竜区の協働センター】

春野 983-0001  
佐久間 966-0002  
水窪 982-0002  
龍山 966-2113

# 資源物集団回収協力金単価の変更について（雑がみ救出作戦）

市では、家庭から排出されるごみ量で政令指定都市最少を目指して『ごみ減量天下取り大作戦』を展開しています。その作戦の一つとして「雑がみ救出作戦」に取り組み、雑がみを「もえるごみ」ではなく、「資源物」として分別することを市民の皆さまに呼びかけています。

現在、市内の家庭から段ボールや新聞紙などリサイクルできる紙類のうち、最も多く含まれているのが「雑がみ」です。

そこで、より多くの方に雑がみの分別・リサイクルをしていただくため、資源物集団回収においても、「雑誌・雑がみ」の協力金単価を値上げするなど、下記のとおり品目単価を変更しました。

平成31年3月回収分から適用されますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

品目	従来		変更後	
新聞・折込チラシ	1kgまでごとに	5.5円	1kgまでごとに	5円
雑誌・雑がみ		5.5円		7円
段ボール		5.5円		5円
その他紙類（紙パック等）		5.5円		5円
古着類		7円		7円
アルミ缶		5.5円		3円
リターナブルびん		1本ごとに		5.5円

## ～注意点～

「雑誌・雑がみ」を「新聞」等と合わせて計量され、各回収量が分からない場合、単価は5円となります。

今後は、「新聞」と「雑誌・雑がみ」は分けて回収いただき、回収業者には、それぞれ分けて計量するようお伝えください。

## 雑がみってこんなもの☆

ティッシュの箱



トイレトペーパーやラップなどの芯



封筒



※ビニールなど紙以外の部分は取り除いてください。

紙袋



お菓子などの紙箱



カレンダー



雑がみについて詳しくは市HPをご覧ください！

市HP><らし・手続き>

ごみ・リサイ  
リサイクル>  
雑がみの  
リサイクル



# 生活環境改善活動に対する浜松市長感謝状贈呈式が行われました！

平成31年3月8日（金）に浜松市役所において、平成30年度生活環境改善活動に対する浜松市長感謝状贈呈式を行いました。

## 市長感謝状とは？

市では、市内各地域において、ごみ集積所の管理やごみの分別収集、河川・公園等の清掃活動など生活環境改善に尽力している地域団体・個人の方に感謝の意を表しております。

平成30年度は、各地域から推薦された3団体2個人が受賞され、鈴木副市長から「今後も皆様とともにごみ減量や生活環境の改善に努めてまいります」との言葉とともに市長感謝状が手渡されました。



## 市長感謝状受賞者一覧

団体			
団体名	活動歴	自治会名	活動内容
1 青屋町自治会	17年	青屋町	地区内の公園及び用水の清掃活動及びごみ集積所の管理
2 広心会	11年	広沢	広沢公民館周辺の清掃活動及び資源物集団回収の実施
3 住吉カルミアの会	24年	住吉	資源物集団回収の実施

個人			
氏名	活動歴	自治会名	活動内容
1 大場 勝敏	20年	東伊場	堀留川沿いでの草刈、花植え、木の剪定及び清掃活動
2 新倉 良次	10年	西伊場町西	西伊場公園の草刈、ごみ拾い等の清掃活動



受賞された皆様、おめでとうございます。

日ごろより、地域の環境美化、資源物の分別回収等に積極的に取り組んでいただきありがとうございます。

今後も地域の模範として、引き続き活動の継続をお願いします。



# 分別収集カレンダー(ごみカレンダー)が4月から更新されました!



浜松市分別収集カレンダー2019年4月~2020年3月

ごみカレンダーには、ごみの収集日の案内だけでなく、ごみのリサイクル方法についても載っています!ぜひ活用して、ごみ減量に積極的に取り組んでください!

## 搬入施設に自己搬入できるごみの品目が追加されました!

平和最終処分場へのもえるごみの搬入が可能となりました(下図○の部分になります)。

搬入施設・所在地	連絡先	自己搬入可能な品目							
		もえるごみ	もえないごみ	プラスチック製容器包装	びん	かん	ペットボトル	特定品目	連絡ごみ(有料)
南部清掃工場 (南区江之島町1715)	☎053-425-3680	○	○	○	○	○	○	○	○
平和最終処分場 (西区平松町77)	☎053-487-1131	○	○	○	○	○	○	○	○
浜北清掃センター (浜北区永島954)	☎053-586-8686	○	○	○	○	○	○	○	○
天竜ごみ処理工場 (天竜区小川558-3)	☎053-983-2121	○	○	○	○	○	○	○	○
水窪・佐久間クリーンセンター (天竜区水窪町奥領家2258)	☎053-987-1957	○	○	○	○	○	○	○	○
西部清掃工場 (西区篠原町26098-1)	☎053-440-5374	○	—	—	—	—	—	—	—

### 自己搬入の際の注意事項

- ・搬入する前日または当日に、搬入する施設に連絡してください。
- ・連絡ごみを搬入する場合、事前に連絡ごみ受付センター(☎053-453-2288)での予約が必要です。
- ・持ち込み時間は午前8時30分~午後4時です。
- ・分別をして集積所に出す状態で自己搬入してください。
- ・1回に搬入できる量は軽トラック1台分程度までです。

## 平成31年2月分の家庭系ごみ排出量をお知らせします

平成31年2月の浜松市一人1日あたりごみ排出量 **439g**

■各区一人1日あたりのごみ排出量(平成31年2月)



目標350グラム!

目標350g  
まであと

全区	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
439g	432g	450g	444g	435g	420g	427g	425g
89g	82g	100g	94g	85g	70g	77g	75g